

平成 28(2016)年度第 11 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 29(2017)年 2 月 8 日（水） 14 時 02 分 ～ 14 時 31 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 14 名（定足数 7 名）
出席者： 13 名
議長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 学籍異動について

議長の指名により、教務委員会委員長より、資料に基づき、法務研究科生における 1 名の休学、3 名の復学について説明が為された。審議の結果、以上の学籍異動について、教授会はこれを承認した。

議案 2. 平成 28(2016)年度後期成績について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、平成 28(2016)年度後期科目の成績、及び学年別 GPA 一覧（年間）について説明が為された。審議の結果教授会はこれを承認した。

議案 3. 平成 28(2016)年度進級・修了判定について

議長の指名により教務委員会委員長より、平成 28(2016)年度進級判定について、平成 28(2016)年度休学者 4 名（5 年生 2 名、4 年生 1 名、3 年生 1 名）を除いて全員が進級要件を満たしている旨の説明が為された。審議の結果、進級要件を満たした者 2 年生 2 名、3 年生 6 名、4 年生 3 名、5 年生 3 名、合計 14 名の進級を合格判定とすることが承認となった。

続いて、平成 28(2016)年度修了判定について、審議の結果、修了要件を満たしている者 6 名の修了を合格判定とすることが承認となった。なお、修業年限未到達で修了要件が充足している者が 4 名おり、希望すれば修業年限短縮ができ 3 月修了が可能であるが、本人の意思を確認していく意向である旨報告が為された。

議案 4. 平成 28(2016)年度学位記授与式総代・副総代の選考について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、総代・副総代の選考について、成績（入学時から修了までの GPA）を選考基準とし、上位 3 名を総代（1 名）および副総代（2 名）として選出する旨説明が為された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 5. 平成 29(2017)年度時間割案（修正）について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき学生の要望調査を行った結果修正した平成 29(2017)年度時間割（修正案）について提案が為され、3 月の履修状況により変更もあり得る旨説明が為された。審議の結果これが承認となった。加えて、別途「労働法Ⅰ」及び「労働法Ⅱ」の来年度履修予定者有無の調査を今年度内（2 月 22 日を提出期限として）行うことの説明が為された。

議案 6. 平成 29(2017)年度法務研究科各種委員会委員の選出について

議長より、資料に基づき、法務研究科内の各種委員会について、任期が切れる現委員に対し再任の依頼が為された。各教授ともこれを承諾し、教授会もこれを承認した。

議案 7. 平成 29(2017)年度法務研究科学習指導員について

議長の指名により学生委員会委員長より、平成 29(2017)年度法務研究科学習指導員について、今年度依頼した学習指導員に予め継続の意志を確認した上で 6 名の指導員を更新することとし、新たに平成 27（2015）年度司法試験合格の本研究科修了生を加えた 7 名の体制で実施していきたい旨説明

が為された。次いで、ウォーミングアップの意味でも、新年度を待たずに2月25日、3月26日の両日を学習指導員として当該修了生にゼミを担当させたい、については手続きや予算の関係上、法務研究科の支払報酬支出予算を執行することができないため、法務学会費から充当させたいが、これについては教授会に引き続き開催される法務学会評議員会に諮りたい旨の提案が為された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案6. 平成29(2017)年度法務研究科各種委員会委員の選出について

議長より、資料に基づき、法務研究科内の各種委員会について、任期が切れる現委員に対し再任の依頼が為された。各教授ともこれを承諾し、教授会もこれを承認した。

議案7. 平成29(2017)年度法務研究科学習指導員について

議長の指名により学生委員会委員長より、平成29(2017)年度法務研究科学習指導員について、今年度依頼した学習指導員に予め継続の意志を確認した上で6名の指導員を更新することとし、新たに平成27(2015)年度司法試験合格の本法務研究科修了生を加えた7名の体制で実施していきたい旨説明が為された。次いで、新年度を待たずに2月25日、3月26日の両日を学習指導員として当該修了生にゼミを担当させたい、については手続きや予算の関係上、法務研究科の支払報酬支出予算を執行することができないため、法務学会費から充当させたいが、これについては教授会に引き続き開催される法務学会評議員会に諮りたい旨の提案が為された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案8. 平成29(2017)年度定例教授会日程(案)について

議長より、資料に基づき平成29(2017)年度定例教授会日程(案)の提示がなされ、今般進められている、大学・大学院間の審議・議決手続きの簡略化のために、毎月初回の学部長会議で提案された、審議・議決が必要とされる規則等の制定・改廃及び協定の締結案については、教授会で審議した結果を次回の学部長会議で諮る事が出来るようにするため、教授会の日程を組む必要が生じた結果、従来の教授会日程と異なる時があるので、ご注意願いたく、予定の変更をお願いする旨の説明がなされた。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案9. 平成29(2017)年度大学院研究科委員長会議・評議会開催日程(案)について

議長より、資料に基づき、平成29(2017)年度大学院研究科委員長会議・評議会開催日程(案)について説明が為された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案10. 日弁連法務研究財団と締結していた認証評価委託契約の解約について

議長より、本契約は認証評価2巡目の受審に際し契約締結をしたが、自動更新され現在に至っている、契約解除を申し入れない限り認証評価に関する基本契約が継続することになり、本評価を受ける義務が本法務研究科に生じる、5月18日開催の第2回教授会において、日弁連を含め原則として本法務研究科は認証評価を受審しない方針を決議したことに伴い、日弁連との当該契約を正式に解約する旨説明が為された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案11. 教員の兼職について

議長より、資料に基づき教員の兼職委嘱について説明があり、審議の結果、教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 平成29(2017)年度在学生ガイダンスの実施について

議長より、資料に基づき、3月25日に実施する在校生ガイダンスについて説明がなされ、教科ガイダンスにおいて、授業方針・内容について説明をされる意向があれば事務室まで連絡願いたい旨呼びかけられた。ガイダンスの実施について、説明通り承認された。

報告事項：

1. 法務研究科在学学生・法務研修生対象司法試験模擬試験の結果報告について

議長の指名により模試実施世話役の教員より、1月29日（日）に実施した模擬試験の結果について、成績優秀者の報告が行われた。また、今後のフォローの必要性や顕彰の具体的な手順について確認が為された。席上、今後のフォローとして、答案を返却した上で解説授業を行う、顕彰については2月12日（日）に授与式を挙行し、研究科長から顕彰金を授与することが決められた。

2. その他

(1) 大東文化大学大学院学則第56条に基づく学長賞表彰の推薦について

議長より、学業優秀または称賛に値する学生を表彰する学長賞に相当する学生がいれば推薦願いたい旨呼びかけられた。

(2) 法務研究科内備品所在確認協力の依頼について

議長の指名により事務長より、2014年度に法務研究科スペースの縮小工事を行い備品類の設置個所も変更したが改めて現状を把握したく、備品設置場所が学園備品台帳の記載と合致しているか調査を実施したい、については机、椅子、書架、応接セット等の所在有無、型式、数量等を確認するために事務室スタッフが研究室に入ることの了承が求められた。

加えて、2月14日（火）の10時30分より、業者により法務研究科フロアに設置されている消火器の交換が行われる旨連絡が為された。

(3) 平成29(2017)年3月15日開催教授会について

議長より、3月15日の教授会は開催時間が15時であること、当日は17時から退職教員の慰労会を兼ねた懇親会が開かれるので、参加願いたい旨呼びかけられた。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時31分閉会を宣した。

以上